

# 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音等の違反について、自社として違反はありませんでした。

なお、関係機関等から特に指摘はありません。また、訴訟等も同様にありませんでした。

法令等の名称	法令等の遵守すべき内容
福井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第4条	廃棄物発生の抑制 分別・再利用による減量化、資源化を促進すること 廃棄物の適正処理および地域の清掃・保持に関する市の施策に協力しなければならない
鯖江市廃棄物の減量化、資源化および適正処理等に関する条例 第4条	
敦賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 第1章 第5条	
小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 第1章 第4条	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3・12	廃棄物の適正処理 産業破棄物排出時の産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の発行及び保存（5年間）
福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱第5	
福井市環境基本条例第5条	事業活動において公害を防止し、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない
鯖江市環境基本条例第5条	
敦賀市環境基本条例第5条	
小松市環境基本条例第5条	
浄化槽法第10・11条施行規則第5条	保守点検及び清掃の義務（年1回）保守点検及び清掃の記録の保存（3年間）
	指定機関による定期検査（年1回）
下水道法第24条・29条	行為の制限等
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器廃棄の適正な処理、管理票の保存（3年間）

